

# 第5次美浜町総合計画策定方針

23.5.9

## 1 総合計画改訂の背景と目的

総合計画は、その地域全体の総合的かつ効率的な行財政の運営を図るための基本となるものであり、まちの将来像と計画実現に向けた施策及び施策の進め方を示すものです。

当町の総合計画は、平成25年を年次目標とした「第4次総合計画」を平成15年12月に策定し、現在に至っています。

当町を取り巻く社会・経済情勢は、長引く不況の中、少子・高齢化の著しい進行のもとで大きく変化し、抱える問題も複雑・高度化・個別化しています。

また、国際化・情報化の一層の進展、環境保護意識や自然災害などに対する安心・安全への意識向上など、社会情勢はめまぐるしく変化し、町民の価値観も多様化しています。

一方、国政においては政権交代がなされ、地域主権の議論がより活発になり、道州制への移行など地方分権の推進・検討がされています。

こうした社会・経済環境の急激な変化に対応が可能な、まちづくりの指針を示すことが必要です。このため、持続可能な自立した基礎自治体としてのまちづくりの指針を示す「第5次美浜町総合計画」を策定するものです。

## 2 総合計画策定の考え方

- (1) 第4次総合計画の基本理念を継承・発展しながら必要な見直しを行い、新たなスタートとなる計画づくりを進める。
- (2) 策定にあたっては、共創、協働によるまちづくりを実現するため、従来の策定組織のほか、多くの住民の皆様にまちづくりへの関心を持っていただき、自主的な地区別の行動プランを組み入れた計画づくりを進める。
- (3) 地方分権が進む中、より一層の自己責任による行政運営が求められる中、「今、何をすべきなのか」を考え、限られた財源の中で身の丈にあった行政運営と元気で活力ある町を目指すための計画づくりを進める。
- (4) 「住んでよかったと実感できるまちづくり」に向け、地域の特性を活かした計画づくりを進める。

### 3 総合計画の体系及び構成

#### (1) 基本構想

##### ア 構想の役割

当町の最高理念であり、将来の町の目指すべき将来像を明らかにすると共に、その実現のための基本的な方向と施策の大綱を示すもの。

##### イ 目標年次

2025年（平成37年）

#### (2) 基本計画

##### ア 計画の役割

基本構想の方向付けと姿勢を受け、将来像を実現するために実施すべき長期のプログラム（施策や事業内容）を分野別に、具体的に示すもの。

##### イ 計画期間

2014年（平成26年）から2025年（平成37年）まで

#### (3) 実施計画

##### ア 計画の役割

基本構想に基づき、今後取り組むべき主要施策を行政の各分野に渡って体系的に示すもの。

##### イ 計画期間

策定後3か年ごとのローリング方式を採用し、毎年度の予算編成の指針とする。

### 4 計画策定期間

平成23年5月から平成25年3月（議会議決）まで

### 5 計画策定体制

#### 策定会議の設置

組織	役割	構成員
策定委員会	総合計画原案の審査、調整及び決定	別表第1
策定部会	総合計画原案の調査、検討及びワーキンググループとの連絡調整	別表第2
ワーキンググループ（6グループ）	現状把握シート及び総合計画原案の作成	別表第3
スタッフ	グループ別計画案の作成協力	全職員

# 策定組織体制図

